

議会だより

No.141

☆6月定例会	12
☆議案等の審議結果	13
☆一般質問	14
☆議会活動	18
☆選挙管理委員会からのお知らせ	19

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

6月定例会

6月定例会は、6月4日から11日まで8日間の会期で開催された。

コロナ感染が収束しない中、引き続き感染予防対策を徹底した。

また地球温暖化防止やエアコン等の使用による節電の観点から、上着やネクタイの着用を個人の判断とするクールビズ対応を行った。

昨年度はコロナ対策に関連した条例の改正や補正予算など多くの議案審議となったが、今年度は4月と5月に臨時議会が開催されたこともあり条例改正・補正予算ともに3議案ずつというものとなった。

本会議第1日目は、諸般の報告として例年同様に

- ・聖高原リゾート(株)
- ・(株)聖高原管理センターの経営状況に関する報告と、令和2年度的一般会計における繰越明許費計算書報告と議員派遣結果報告がなされたあと、
- ・条例の改正

3件

・令和3年度補正予算(一般会計・特別会計) 3件の合計6件が一括上程された。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

税条例の改正では扶養親族の取り扱いの見直しを、国民健康保険及び介護保険についてはコロナの影響による支払いの猶予などの改正が昨年度に引き続き行われたものである。

一般会計の補正予算では、コロナワクチン接種に係る臨時的任用職員費用・接種従事者の委託料・電算システム改修などで1300万円を超える補正となった。ワクチン接種経費は国からの負担金や補助金で賄われるため、同時に歳入においても補正がなされた。

また、住宅建設費では令和2年度に建設された桑山の移住定住促進住宅の雨水処理や転落防止柵の設置などの外構工事費と設計費など1800万円の補正となった。

ほかには、子育て世帯生活支援特別給付金として270万円の補正額が計上された。

これは18歳未満の子どもを養育する住民税非課税世帯に対し、子ども一人当たり5万円を申請により支給する制度であり、コロナ禍による国の生活支援事業である。

本会議2日目の8日には、一般質問を行い、7名の議員が村政の執行状況や今後の方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

新型コロナウイルス関連の質問としては、ワクチン接種の状況・支援策・コロナ禍の後の事業の進め方など4名が、中学校の中長期展望や将来的な教育行政について2名が質問を行った。

その他、高齢化に伴う区の運営や持続可能な村

づくり、福祉施策、村有施設の整備と管理、村の振興計画の総括、村職員の資質向上、村長3期目の評価など多岐にわたる質問がなされた。

今定例会の一般質問は通常より10分短縮し、45分とした。

当日は半分に制限した傍聴席が一時満席となるなど住民の関心が高いものとなった。

本会議3日目である11日には、第1日目に上程した議案6件の審議・採決等を行い、すべての案件で全員賛成により原案のとおり可決した。

また議員発議による義務教育費の国庫負担制度の維持拡充を求める意見書の提出についても可決された。

今回の補正予算の中心となったコロナワクチンの接種は、当村では5月の連休明けから始まり、65歳以上の高齢者にも細かな年齢区分を設け接種を開始したことにより大きな問題もなく順調に進み、7月現在では30歳以下にも第一回目の接種が実施される状況であることは喜ばしいものである。

諸般の報告

○第9期聖高原リゾート株式会社
の経営状況に関する書類の報告

○第49期聖高原管理センターの経営状況に関する書類の報告

○令和2年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

○議員派遣結果報告

請願・陳情等の委員会付託

○義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の採択を求める請願
(社会文教委員会付託)



条例の改正

○村税条例等の一部改正

○新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部改正

○新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免措置の特例に関する条例の一部改正

○令和3年度 補正予算

○一般会計補正 (第2号)

○下水道事業特別会計 補正 (第1号)

○水道事業特別会計 補正 (第1号)

議員発議

○義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出

4月臨時議会

○衛生費・林業振興費・道路維持費において緊急に予算の補正が必要となり、4月27日に臨時議会が開催された。

○衛生車の購入費用の不足、松くい虫伐倒駆除費、土捨て場の整備費用などが計上されたもので、今回の補正により、令和3年度の一般会計予算の総額は26億7840万円となった。

あわせて3月30日に行った令和2年度一般会計における最終の補正予算(第10号)の専決承認を行った。

この補正により令和2年度の最終予算額は

37億570万円となり、主にコロナ関連の交付金や、対象事業の実施などにより当初予算額より9億円ほど増額となった。

専決処分の承認

○一般会計補正 (第10号)

令和3年度 補正予算

○一般会計補正 (第1号)

5月臨時議会

4月の臨時会において予算額を補正した衛生車の購入について、入札の結果、地方自治

法が定める議会の議決に付すべき動産の買入額(700万円)を上回ったため、5月12日に臨時議会が開催された。

今回導入となる衛生車は総額952万円ほどで、受注後の生産による特別装備となるため、納入まで11ヶ月の期間を要する予定となっている。

契約の議決

○衛生車購入契約について



▲ コロナワクチンの納品・保管

【議案等の審議結果】

* 案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名称	議員名と賛否							
			塚原利彦	飯森茂孝	峯村賢治	宮川秀俊	小山福植	小瀬佳彦	茂木泰男	
4月臨時会										
承認	承認1号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度 一般会計補正予算(第10号))	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案1号	令和3年度 一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○
5月臨時会										
議案	議案1号	衛生車購入契約について	○	○	○	○	○	○	○	○
6月臨時会										
議案	議案1号	村税条例等の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免措置の特例に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	令和3年度 一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	令和3年度 下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号	令和3年度 水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議2号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○	○

一 般 質 問

質問事項

塚原 利彦

- 村の「ベッドタウン化」の評価と今後について
- 高齢化・人口減に伴う区の自治・運営について

飯森 茂孝

- 新型コロナワクチン接種の進捗状況と課題について
- 新型コロナによる村民の暮らしの現状と支援策について
- 将来を見据えた教育行政について
- 区長会資料と地区要望事項の開示について

峯村 賢治

- 投票所の在り方について
- アフターコロナに向けての行政の考えは

宮川 秀俊

- 持続可能な村づくりについて
- 福祉施策について
- 村施設の環境整備・管理体制について
- 成人式延期による対象者への支援策は
- 職員の働き方と採用について

小山 福績

- コロナワクチン接種について
- 押印について
- 村長3期目について

小瀬 佳彦

- 筑北中学校の中長期展望について
- 第6次麻績村振興計画の総括に向けて

茂木 泰男

- 関連施設等を含めた村組織全体の資質向上に向けた教育指導について

ベッドタウン化を目指す、通勤者等への支援策は

支援よりも、麻績に住み続けたい という政策に力を入れる

問

ベッドタウン化と

答

転勤に伴い家族も

理由を調査していない。

転出という事は聞くが、

理由を調査していない。

転出する理由の認識は。

人もあったが、転出する

理由の認識は。

転出する理由の認識は。



塚原 利彦 議員

というの、通勤の利便

性のために転入者が増

えたり、村で育った若

者が転出せず、近隣地

域へ通勤する。そうし

た構想であって、その

ための施策を講ずるの

が本来ではないのか。

農業に力を入れ、荒廃

農地を整備し、村の魅

力を高めると言われる

が、それが何でベッド

タウン化の施策なのか。

答 通勤者への直接支

援策という事もあるか

と思うが、それ以上に

今必要なのは、麻績村

に住み続けたいという

政策に力を入れるとい

う事である。それぞれ

人により考え方やニュ

アンスは違うが、私は

最終的には麻績村が元

気になる事が人口の動

向に結びつくと思う。

新型コロナによる生活困窮者自立支援制度への相談件数は

令和2年度の相談件数は24件

飯森 茂孝 議員



問 長引くコロナ感染拡大の影響により収入が減少するといったコロナ貧困が広がっている。総合支援資金、生活困窮者自立支援制度への相談依頼件数は。

答 生活困窮者自立支援制度、生活福祉資金の特例貸付の相談窓口は麻績村社会福祉協議会である。

令和2年度の相談件数は24件、貸付件数は17件、貸付金額は529万円である。

問 コロナ禍での子育て支援策として保育施設を利用する子育て世帯への経済的負担を軽減するために副食費の減免を提言する。

答 副食費は給食提供費用として一食当たり200円を頂いている。実質の給食費の賄い費

は一人250円強で提供、少しではあるが負担軽減している。

問 子育て支援策として無料化という方向に踏み切れないか。

答 麻績保育園に出さずに保育されている方もいる。そういったことも総合的に考慮し麻績村としての方式で充実を図っている。

問 コロナ感染拡大により生理の貧困が各自治体でも問題視されてきている。村でも女性健康支援策の一環として衛生用品の無料配布する前向きな考えは。

答 村ではコロナ禍での各種支援策を実施してきている。全村民の生活支援として、おみほん商品券の配布を2回行っている。いわゆる生理の貧困に対する支援ということは今のところ考えていない。



投票所の在り方について

投票所の見直しを含めて協議をしている

峯村 賢治 議員



問 現在の投票所別の有権者数の分布は。

答 参院補欠選挙の時点で、第1投票所1836人、第2投票所215人、第3投票所62人、第4投票所218人となり、第1投票所が全体の79%となる。

問 第2から第4投票所の合計が21%と、このアンバランスな状況をどう考えるか。

答 現在の投票所の決定の経過は、昭和31年の合併に由来し、麻績地区に1ヶ所、日向地区に3ヶ所となっており。人数的なバランスという面では当時と同じような状況であったと思われる。

問 参議院補選の投票の結果をどう捉えるか。

答 投票率は59%と、前回は4%下回った。期日前投票の広報・周

知の結果、期日前投票率が64%と、県下でも上位に位置する結果であった。

問 投票率は4%下がったが、期日前投票率は10%向上した。このような対応をすれば、車社会の現在、投票所は1ヶ所でも良いのでは。

答 こういう状況含めて選挙管理委員会で協議をしている。

問 9月の村議選、12月の村長選、その他に衆議院選もあるが、選挙管理委員会の協議の状況は。

答 現在5回の協議を行ったが、選挙管理委員会では今後の投票所の在り方という視点で、投票区の見直しだけではなく、今後の選挙の執行方法、周知・広報の在り方、投票所の利便性の確保等、協議を行っている。

* 第1投票所 役場

* 第2投票所 第二公民館

* 第3投票所 桑岡公民館

* 第4投票所 上井堀公民館

持続可能な村づくりについて 「気候非常事態宣言」の考えは

村として宣言する考えはない



宮川 秀俊 議員

問 長野県は2019年12月気候非常事態を宣言し、県議会は翌年10月に脱炭素社会づくり条例を成立させている。2050年にはCO₂の排出量をゼロにし、省エネと再生可能エネルギーの推進、災害に強い地域づくりを進める趣旨だが村の考えは。

答 地球温暖化問題の解決には、市町村・民間企業・NPOなど国民の枠を超え連携していくことが重要とされ、村も賛同している。村独自の宣言予定はない。

問 再生可能エネルギー（太陽光・小水力・風力発電）の導入は電力の自給、災害時の利用の観点から検討すべきと考えるが。

答 今後新たな施設を建設する際には、再生可能エネルギーの設備の検討も可能であると

考えているが、既存の公共施設は太陽光の場合、新たな設備を屋上に設置すると建物への負担がかり、耐震性の再検討をする必要がある。設置方法や維持管理についても問題がある。水力、風力発電については安定した量が確保できるか。また水利権の調査、河川協議等の問題もでてくる。近隣への影響も検討が必要だ。

問 学校でのSDGs教育について、オンラインによる先進校との連携及び新聞を活用した授業についての考え方は。

答 現在、筑北中学校では生徒会が月の活動目標として開始している。子供たちは給食は残さず食べる、リサイクル活動として、ペットボトルのキャップを集め、世界の子供たちにワクチンを、また水道の節水をし、自分たちの出来ることを続けている。SDGsの17項目については大人社会の理解が進まなければ難しい。

村長3期目について

おおむね良い方向に進んでいる



小山 福績 議員

問 村長3期目の自己評価は。

答 一期目から今日まで、大きな柱に据えてきた施策は、若者の定住、そのための住宅整備、教育、子育て環境の充実、安心・安全な村づくり、地域産業、これは特に農業の活性化を担うなど、いろいろな施策を実施してきた。おおむね良い方向に進んでいる。

問 任期中に計画されている事業等は。

答 毎年の例だが、それぞれ必要な事態が起これば、それに対処する事業を実施していく。特にコロナ関連等については、状況に応じて新たな施策を講じて行きたい。

問 中学校財産処分に關して、両村長の任期

中に解決のメドは。

答 関川村長とは、学校問題に限らず、コロナ関連の事業、それからともに関連する事業等について時々話し合いをしている。いろいろな事を含めて常に連携を取って進めている。

問 本年12月の村長選挙に出馬の意向は。

答 今の心境は、与えられた任期、これを、しっかりと全うして行くことが大事だと考えている。次期については、後援会等の話してもあるが、コロナ感染拡大、この関係でまだ会議を開ける状況でない。私個人だけで決める訳にはいかない。後援会の皆さんの意見を聞きながら、私として決めていきたいと思っている。まだ、全くの白紙である。



兼業で麻績の農業スタイルを

農業で食べていける仕組みを支援する



小瀬 佳彦 議員

問 第6次麻績村振興計画は平成24年の計画策定から実施に到るまで、高野村政そのものである。基本目標の中で一番力を入れた施策は、

答 第6次麻績村振興計画は私の村政で初めての仕事だった。策定時は財政状況がどちらかというと厳しく、少子高齢化が急速に進み社会保障が年々増大し、行政需要が多様化・高度化することにどう対処するか。多くの課題の要因は若者が少なくなったことについて重点施策を行ってきた。

問 一時的にみると若者の数は増えた。これから大事なものは、定住・永住につながるのか、ということだ。松川村は100棟ばかり公営住宅があり、さらに新築で最大100万円、中古住宅で70万円を並行して補助している。1千数100万円の賃貸住宅を建てるよりも100万円新築に補助した方が安くなる。

答 採算の話が出たが、政策を展開して人口が増え、交付税の新たな算定基準で1000万円以上のものが来れば、1000万円かけても村としては出費がない。今後は宅地取得や新築住宅に助成をする段階になっていくと考える。

問 もう一つの看板政策である地域づくり協力隊の新規就農支援は、今までのやり方で継続できるのか。

答 「NPOおみこと」が中心となっている事業だが、農地の荒廃化を抑え、後継者をつくる目的で、麻績村で十分食べていける農業はできるとの思いがある。

問 リンゴ栽培だけでは食べていけないから後継者がいなくなったのでは。その状況は今も全く変わっていない。専業は狭き門であり、兼業というやり方が一番妥当だ。テレワークセンターを活用して別の生業を持ちながら、二足のわらじで麻績の農業スタイルを構築する方が現実的ではないか。

答 今の若い人たちは考え方が違う。直接消費者へ結びつけるとか、加工をすれば、基本は農業で食べていける仕組みを支援する。

パワハラ等における人権教育について

職員の更なる研修、教育等で 資質向上に努める



茂木 泰男 議員

問 様々なハラスメントが全国的に問題となっており、人権問題にも発展し、一向に減る傾向が見られない。村組織全体の人権教育はどうなっているのか伺う。

答 村組織全体となれば指定管理者施設や各種法人組織、教育関連組織等は各々の責任者が教育指導を行っている。役場・保育園・社会教育施設・直営の福祉施設・児童施設・観光施設等については、職員の資質向上に向けた研修、教育が大変重要なことである。職務遂行能力や自己啓発、接遇、公務員倫理等人権を含めた評価能力、特殊業務の遂行のための研修は行っている。

問 村長より様々な研

修の説明があったが、村内施設でハラスメントの事案があると耳にしたが、把握しているか。

答 もしそういったものがあつたとしたら大変遺憾な事でおわび申し上げ、適切な対処をする。

ハラスメントは人権侵害にあたり大変重要な事、加害者・被害者どちらか一方の言い分で判断、又は対処する事になると、対する人への名誉毀損とか人権侵害に及ぶこともあり両者の言い分を確認しながら慎重に対処し、明るい働きやすい環境をつくっていくのが望ましいと考えている。

問 両者の話しを聞いていただき、毎日職場で不愉快な一日にならない様に指導をお願いする。

答 働きやすい環境づくりは私の責任。今後全職員が気持ちよく働ける職場環境に努めていきたいと思っている。

会期中の
常任委員会

令和3年より各定例会の会期を延長し、会期中に「総務経済」「社会文教」の常任委員会を開催し、従来の請願・陳情の審議だけでなく、委員会の所管事務に関する調査などを行った。



▲議員全員参加の常任委員会

総務経済委員会

- 6月9日
- ・公共交通について
 - ・地域振興について
 - (テレワークセンター)

社会文教委員会

- 6月10日
- ・教育について
 - ・男女共同参画について

決算審査
の実施

令和2年度の予算については5月末までの出納閉鎖期間が終わり、決算額が確定した。



▲今年は現地確認も実施(矢倉橋)

この決算額について、監査委員(代表監査委員)と議会選出監査委員)による「決算審査」が7月13日から実施された。

決算審査については、決算その他関係書類が法令・条例などに適合し、かつ正確であるか審査するもので、今年度は書類等の確認に加え、防災倉庫や工事中の橋梁など現地調査をあわせて行った。

今回の決算審査の結果を「決算審査意見書」としてまとめ、8月に監査委員より村長に提出し、議会9月定例会において報告がなされるものである。

私たちは
こんな活動を
しています

6月

・例月出納検査

7月

- ・松本広域連合議会臨時会
- ・穂高広域施設組合議会臨時会
- ・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会臨時会
- ・国道403号道路整備要望

8月

- ・決算審査
- ・例月出納検査
- ・東筑摩郡議会議長会臨時総会
- ・松本地域正副議長懇話会



議会だより
編集後記

昨年(2021年)の1月に発症した未知のコロナウイルスは、感染を繰り返して第四波となりウイルスも変異、感染力は強く、予防・生活・経済に毎日が苦痛の日々です。

待望のコロナ感染の切り札であるワクチン接種が、行政・医療関係者の献身的な対応により順調に進んでいます。早期の収束を願うばかりです。

9月には村会議員の選挙です。地方自治の主権は村民です。積極的に行政への参画で住民自治の確立を願います。

編集委員

- ◎ 小山 福 績
- 茂 木 泰 男
- 小 瀬 佳 彦
- 塚 原 義 昭